

事務連絡
平成17年1月7日

社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省保険局医療課

厚生労働大臣が指定する新医薬品等について

標記について、保険局長から地方社会保険事務局長及び都道府県知事あて別添のとおり通知されたのでお知らせします。



保発第0107001号
平成17年1月7日

地方社会保険事務局長
都道府県知事 殿

厚生労働省保険局長

厚生労働大臣が指定する新医薬品等について

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成14年厚生労働省告示第99号）第10第2号イ（三）中、厚生労働大臣が指定する期間を別表のとおり定める。

なお、「厚生労働大臣が指定する新医薬品等について」（平成16年11月19日保発第1119001号）は、平成17年1月7日をもって廃止する。

別表

新 医 薬 品	期 間
・ ピリアード錠 300 mg	・ 使用薬剤の薬価（薬価基準）への 収載の日から平成16年4月30日まで
・ バリキサ錠 450 mg	・ 使用薬剤の薬価（薬価基準）への 収載の日から平成16年11月30日まで
・ エプジコム錠 レクシヴァ錠 700	・ 使用薬剤の薬価（薬価基準）への 収載の日から平成17年1月31日まで